

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792400232		
法人名	医療法人 中屋覚志会		
事業所名	グループホーム くずは丘(Ⅰ)		
所在地	大阪府枚方市南楠葉2-25-3		
自己評価作成日	令和2年12月14日	評価結果市町村受理日	令和3年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2792400232-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「地域の皆様に愛される法人を目指して、医療人としての倫理を守り優しく寄り添い心の触れ合う医療・介護を提供します。」を基本とし、利用者様のあるがままを受け止め、その人らしい暮らしに少しでも近づくことのできるよう、職員全員で意見交換し、共通の認識を持ち支援していきけるよう努めています。自己選択・自己決定を尊重し、笑顔の多い生活になるよう支援していくことを目指しています。入居者様の生活の中で気づき等、些細なことでも家族様と密に連絡させていただき、「利用者本位」のケアに重点を置き、できる限り個々の生活リズムに合わせた支援をしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームはいままでと変わらない生活を送れるよう環境を整えたり、自然のままゆったりと自由に過ごすことができる暮らしを提供できるよう職員は日々の朝礼や夕礼、月に1度行う職員会議で意見を出し合い連携良く支援しています。3か月毎に行う身体拘束廃止検討会議や研修を行い、点検シートを用いて職員が正しく知識を身に付けているか確認し利用者の自由な暮らしへの支援に繋げ、また利用者の尊厳を守り尊重した対応やわかりやすい言葉かけを心がけています。新型コロナウイルス感染症の流行により家族の面会を制限する中で便りを増やしたりアンケートを取るなど工夫し、電話でのやり取り等でコミュニケーションを図ったり、予約して応接室での面会やガラス越しの面会等を支援しています。また医療連携体制も構築され、家族の協力を得ながら看取り支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や廊下に法人の経営理念とともに職員間で意見を出し合い作成した独自の介護理念や介護方針運営方針を掲示し意識付けを行っています。利用者がその人らしい生活ができるよう職員会議で施設長・管理者・職員が意見交換をし実践につなげています	開設時に利用者に自然のままに暮らしてほしいとの思いを込めて作成された理念を掲げ、掲示したり職員会議や個々の介護計画の作成の際にその人らしく暮らせるための支援や環境作りに努め理念の実践に繋がっています。日々の朝礼や夕礼でも職員から利用者の細かな変化についての意見が上がり対応しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ています。	新型コロナウイルス感染症流行前は地域のオレンジカフェに行ったりホームの夏祭りやハロウィンに地域の方に来てもらう等の行き来やボランティアの来訪があり、また幼稚園が行う交流会にも参加も始まっていました。現在は加入している自治会からの回覧板で地域の情報を得たり、地域ケア会議は中止されていますがレジュメが送られてきています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護予防、日常生活支援総合事業「元気づくり・地域づくり」が新型コロナウイルス感染予防の為、開催されておりません		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、奇数月の第2金曜日、地域包括こもれびの社会福祉士、民生委員、施設長(管理者)が参加し情報交換しています。新型コロナウイルス感染予防の為、書面での報告となった月もあります	会議は2か月に1回民生委員や地域包括支援センター職員、コロナ禍以前は家族の参加を得て開催し、運営状況や研修、行事等の報告を行いホームの様子を知ってもらえるよう努め、意見交換をしています。家族には議事録を送り内容を伝え、感染症の状況によっては書面会議にして開催しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の手続きや報告等で行政の窓口で電話で確認しています。地域包括の方に日頃の問題点について相談し、助言指導を頂きサービスの向上に取り組んでいます	市の窓口へ行っていた手続きや書類の提出、問い合わせ等は郵送や電話でのやり取りが主となっています。地域ケア会議やグループホーム連絡会の内容はメールで送られてきたり、感染症対策のアンケートやチェックシートを受け実施したり、マスクや消毒薬の配布を受けるなど密にやり取りを行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度の身体拘束廃止検討会議で検討し、職員会議時に全スタッフに研修資料を配布したり問題形式で知識を身に付けています。コロナ禍ではありますが3蜜を避け職員同行で外出し気分転換を図っています	3か月毎に行う身体拘束廃止検討会議を基に職員会議で研修を行い、また点検シートを用いて職員が正しく知識を身に付けているか確認しています。玄関の施錠はしていますが、外に行きたい様子の利用者には寄り添い一緒に外に出ることもあり拘束感の内容支援し、言葉による行動の制止についても周知し不適切な対応があれば都度注意しています。	

グループホームくずは丘(Ⅰ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1度職員会議時に全スタッフに研修資料や問題形式、自己点検シート等で虐待をしないケアに努めています。経済的虐待と思われるような事案は地域包括に相談させて頂いています		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者家族の中に成年後見制度を活用されている家族様や、また必要性を考えておられる家族様もおられますので、地域包括に助言を頂きながら活用できるように支援しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容を十分に熟読していただきながら説明をし、疑問点についての有無を確認しています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	体調不良や投薬に変更・追加等がある場合は都度家族様に連絡をしています。毎月家族様に季刊誌を送り面会時や電話時に要望や質問を伺い真摯に対応しています	日々の関わりの中で利用者から要望を聞いており、希望から散歩に出たり献立を変更しテイクアウトで提供するなどサービスに反映しています。コロナ禍になり家族の面会が制限される中便りを増やしたりアンケートを取るなど工夫し、電話でのやり取り等でコミュニケーションを図っています。予約して応接室での面会やガラス越しの面会等を支援しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議において職員からの意見・質問・提案等話し合う場を設け、チームで取り組めるようにしています	毎月ホーム全体での職員会議を行い出席できない職員は事前に議題があれば聞いています。日々意見や提案が出されることが多く、朝礼や夕礼時に話し合ったり申し送りノートを通じて意見を書いたり情報共有に繋げ、随時管理者が面談も行っています。行事や研修の担当は年度毎に決めて、職員が主体となり実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に対しては給与水準を上げ、残業0に取り組んでいます。職員同士の円滑なチームワークがとれるよう、お互いを敬い常に向上心を持って働けるように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修において、課題設定しケアの向上に努めている。介護経験の浅いスタッフには初任者研修や実務者研修・介護レク研修・介護予防運動指導員等の受講を進めています。		

グループホームくずは丘(Ⅰ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小人数制の研修に参加し、交流や勉強会等の活動を通じサービスの質を向上できるよう努めています		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時からその方の困りごとや要望等をお聞きし安心して過ごしていただけるよう努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時から本人や家族が安心を確保できるよう意見や疑問に関して納得していただけるまで説明し、ホームの理念や取り組み等を伝え、細かな質問等も遠慮なく伝えていただけるよう努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「必要としている支援」を意向などを含め、各関係機関から情報を収集し見極めるように努めています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自己選択・自己決定を重んじ、その方の望む暮らしはどのようなものであるのか職員全体で意見を交わし、一方的な支援にならないように努めています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防対応をし、予約制による面会等の実施をしています。電話で直接話していただけるようにもしています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防対応をし、予約制による面会等の実施をしています。電話で直接話していただけるようにもしています	友人や知人の来訪があったり、自宅に帰る支援や家族と墓参りに行くなどの馴染みの関係継続の支援をしていましたが、コロナ禍においては困難な状況となっています。携帯電話を持っている方がいたりホームで取り次ぎを行い、また年賀状が届く方もおり懐かしい話をする等、馴染みの関係を大切にしています。	

グループホームくずは丘(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、レクリエーション等を通して関わりが持てるようにしています。少人数で居室で談笑できるようにしています		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された時などは、家族様から経過を教えていただいたり、相談事がある時は必要に応じてフォローさせて頂いています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に自宅や施設、病院等を訪問し、どのような暮らしをしていたか、生活歴や好みを伺い生活の意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中から意向を伺ったり、サービス担当者会議において職員間で、どのように対応していけばよいか等を話し合い、自立支援に基づいた利用者本位のケアができるよう努めています	入居に当たっては自宅や病院等を訪問し面談し希望や生活歴、習慣、趣味嗜好等を聞いたり、以前の担当ケアマネジャーから情報を得て思いの把握に繋げています。入居後得られた情報は日々の記録やアセスメント表に残し職員間で共有し、思いの把握が困難な場合がサービス担当者会議や日々の朝礼や夕礼で本人本位に話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方について家族様から情報を収集するように努めています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンシートや支援経過等で把握に努めています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議や3か月に1度のサービス担当者会議においてモニタリングをし、課題総括表を用いて評価と今後の見通しを立て介護計画に反映している	本人や家族の思い、アセスメントの基、課題整理統括表からニーズや支援を導き介護計画を作成しています。3か月毎にモニタリングや再アセスメント、家族の意見を聞きサービス担当者会議を行い、1年毎に見直しを行っています。見直し前には状況に応じて看護師や医師の意見を聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を日中、夜間に分け支援経過記録に記入し、職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活用している		

グループホームくずは丘(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の朝礼夕礼時や申し送りノートにより状況の変化を報告し些細なことも職員が共有し柔軟な支援ができるように取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に加入し民生委員からも地域の情報を提供してくれています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	津田病院から月2回の往診、年1回の定期健診、24時間医療連携体制が整えられています。訪問歯科・口腔ケアも必要に応じ受診しています。他院受診に関しては家族や本人の希望に沿って受診可能です。現在、人工透析や精神科、耳鼻科、泌尿器科、婦人科等受診されています	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明していますが、現在は全員が母体法人でもある協力医の往診を月に2回受けています。24時間連携体制も築いており利用者の体調不良時等には連絡し指示を仰ぎ対応しています。専門医への受診は家族の対応を基本とし、紹介状を持参してもらってもらったり書面にして情報提供することもあります。また必要に応じて訪問歯科による口腔ケアや治療を受ける方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	津田病院の看護師と連携し、個々の利用者が必要な看護が受けられるように支援しています。人工透析を受けておられる方もそのクリニックの看護師と連携を取り、体調の変化や気づきを連絡ノートで交わしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時速やかに家族に連絡し、入院先の病院へ情報伝達させて頂いております。情報交換や相談はケースワーカーを通じて電話にて対応させて頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについて説明し、ホームでは医療処置ができないこと(16疾病除く)、重度化した場合、津田病院の療養病棟への受け入れが可能なことなど重要事項説明の際に伝えています	重度化や看取り支援についての指針に沿って入居時に説明し、常時医療の必要な方は支援できない事等を説明しています。看取り支援の経験があり重度化した場合には家族や医師、看護師、職員とが話し合い方針を共有し、家族に泊まってもらう等の協力を得ながら思いに寄り添った支援に取り組んでいます。毎年研修を行い支援後は振り返りのアンケートを職員に行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について119通報については電話機の近くの壁面に貼り、慌てずに対応できるようにしている。AEDを使用した心肺蘇生法も定期的に研修し事故発生時に備えるよう努めています		

グループホームくずは丘(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年度内に避難訓練を2回、災害訓練も1回実施しています。ヘルプマーク着用の意識統一もしています。地域にはあらかじめ訓練の実施を文章で配布し近隣への周知に努めています。3日分の水分・食料・コンロやボンベ等も準備しています	消防訓練は年に2回昼夜を想定し通報や初期消火、避難誘導を行い、消防署の立ち合いを依頼し可能な時には来てもらっています。災害についても年に1回水害時の避難を想定して確認しています。訓練の際には地域の方に案内し運営推進会議で報告しています。水や食料は3日分置き、カセットコンロなどの備品も準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、年長者を敬う対応は介護者として基本であり、親しみの中にも敬う言動であるよう指導しています。自尊心を傷つけることのないような言葉使いや配慮をしています。また同姓介助に努めていますが、異性の場合は、本人に承諾のうえ介助させて頂いております。半年ごとに自己チェック表を提出してもらい振り返りや性格チェックも実施しています	虐待や身体拘束について等の研修を行い、利用者の尊厳を守り尊重した対応について職員は理解し、丁寧語を基本に利用者がわかりやすい言葉かけを心がけています。接遇に対するアンケートを行い、個々の職員が対応を振り返る機会を持ち、日々不適切な対応があれば都度管理者が注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いが表出できる環境を整え、否定せず自己決定できるよう働きかけています。ホームでの生活が少しでも心地よく感じる事ができるよう話し合う機会を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のコミュニケーションから思いをくみ取り、利用者本位を優先してできる限りきぼうに添うよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中から好みの情報を収集し、その方らしい服装を着用していただいています。清潔を保ち、髪型等乱れが無いよう支援しています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの根取りやきぬさやの筋取り、ホットケーキを焼いたり等職員と一緒に準備をしています。できる方には後片付けをしていただいたりしています。献立は季節の食材を使用したり、お正月、彼岸、土曜の丑等季節感を感じていただけるよう努めています	献立は法人の栄養士が立てた献立を参考にして職員が立てホームで食事作りをしています。ホームの菜園で作ったゴーヤやスナップエンドウ等が食卓に上がったり、ホットケーキやぜんざい等のおやつを手作りし楽しむこともあります。以前は月に1度寿司屋やレストラン等に外食に行っていましたが、コロナ禍にはできなくなり出前やテイクアウトに切り替えて楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の租借・嚥下状態に合わせ栄養士が献立作成しています。またきざみ食やミキサー食等食べやすくしてお出ししています。水分量は生活パターンシートを活用し記録して把握しています		

グループホームくずは丘(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。舌のケアも舌クリーナーを使用し、誤嚥性肺炎のリスク軽減に努めています。必要に応じて訪問歯科・口腔ケアを受診しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活パターンシートを活用し、排泄の記録から個々の排尿パターンを探り、適時トイレ誘導を行い失禁が減るよう支援しています	排泄記録を基にパターンを把握し、生活リズムや仕草などの様子も観ながら個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。布の下着で過ごしている方も多く維持できるように支援し夜間のみ紙パンツを使用する方がいるなど、個々の状況に応じた支援方法や排泄用品の種類を検討し自立支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活パターンシートを活用し排便パターンを探り、水分摂取量を1日1000ml以上摂取するように努めています。散歩や運動する機会を作ったり、食物繊維の多い食品を使用したりしています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴の日を決めさせていただいていますが、その時々体調や気分にあわせて入浴していただけるよう支援しています。弁汚染等のある時は適宜入浴していただいています。また、お湯は一人ずつ入れ替えています。立位不安定な方は機械浴にてリラクセスして入浴していただいています	入浴は週に2回日中の時間帯で支援し、一人ずつ湯を入れ替え個々のペースや好みの湯温に調整して会話も楽しみながらゆっくりと入ってもらっています。重度化した時にはリフト浴で入ってもらうことができ、入浴剤や季節湯を楽しんだり好みのシャンプー等を持参する方もいます。拒否する方には言葉かけの工夫や日時を変えるなど工夫して無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や年齢に合わせた休息がとれるよう支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報はケアプランの裏面にいつでも確認できるようにファイルしています。薬が変更になったときは職員に申し送り、状態の変化観察に努めています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽系、運動系、頭脳系等その方にあつた楽しみ事を把握し、役割が持てるよう支援しています。また散歩等で気分転換を図っています		

グループホームくずは丘(I)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のなか3蜜を避け、空いた時間を選び散歩に行っています。コロナ下火の時期は家族との散歩やオープンカフェ等に行かれ楽しまれています	他の人と接触が無いよう近隣への散歩に出かけたり、初詣やドライブでの花見、近隣の公園へ紅葉を見に行くなど、感染症予防対策をしたうえでの外出を支援しています。気候の良いときにはテラスで外気浴やお茶を飲んだり、状況に応じて家族と散歩に行く方もいました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で財布を持っておられる方は、自動販売機で好みのドリンクを買ったりされています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自己所有の携帯電話はいつでも電話をして話されています。手紙が届いたときは、本人に渡しています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の壁面装飾や玄関飾り、植物、行事等の写真、制作物を掲示し、居心地の良い空間になるよう努めています。換気を十分に取り、冬季は湿度を40%以下にならないように努めています	共有空間は利用者と一緒に作成したちぎり絵や生花等を飾り季節を感じてもらえるよう支援したり、行事の写真や利用者の塗り絵等の作品を掲示しています。利用者同士の相性も考えながら感染症予防対策のためのテーブル配置や対面に座ることを避けて座るなどの工夫をしています。またソファを設置し過ごす場所を選べるようにしたり、常に換気し毎日の掃除で清潔を保ち心地よく過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部にソファ等を置きひとりになれる場所や気の合う方と過ごせるようにしています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れたものや本人の好みものを優先して準備していただくようお願いしています。状態の変化に伴い必要な物品については家族と十分に話し合う機会を持っています	入居時に自宅にある馴染みの物を持ってきてもらうように伝え、タンスや棚、テレビ等の持参したものを本人や家族と相談して配置しています。趣味の編み物道具や本等を持ってきたり、家族の写真や人形、ぬいぐるみを飾る方もおり、その人らしい居室作りに配慮しています。希望や生活習慣に応じてベッドではなく布団を敷いて休む方もいます。毎日換気や掃除を行い清潔を保っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの所在確認を行い、危険な場面以外は制止することはせず、自由に過ごしていただいています		